

「第3次善通寺市地域福祉計画（案）について」に対する意見と市の考え方

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>今般の地域福祉計画に於いて、「自治会活動の情報提供を行うなど、自治会活動への参加を促進します。」とあるので期待しており、具体的にどのような周知方法を考えているのでしょうか。</p>	<p>近年、急速に進行する少子高齢化の影響や生活スタイルの多様化により、相互扶助に対する意識の希薄化が進行し、全国的に自治会加入率が年々低下していることから、市としては、自治会加入促進のためのパンフレットを作成するなどをして、自治会への加入を呼びかけています。</p>
<p>（自治会活動の情報提供を行う際に）自治会費や細則など明確に示した文書を添えられることを希望します。</p>	<p>自治会費や会則については、各单位自治会が独自に定めており、また、自治会は地域的な共同活動を通じ、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的に形成された任意団体であることから、会費や会則を、市が広報紙などで周知することは適切ではないと考えています。</p>
<p>自治会の活動情報をインターネットで発信されては如何でしょうか。ご一考ください。</p>	<p>連合自治会の活動については、市広報紙に掲載し、市民の皆様へお知らせしているところですが、単位自治会の活動については、すべての自治会の活動内容を把握するためには、毎月、各单位自治会から活動報告書の提出を求める必要があり、自治会にとって過度の負担になること等から、掲載は連合自治会の活動状況にとどめているところです。</p>

※ いただいた意見につきましては、一部要約と補足をさせていただいております。